

○永倉委員長 定刻です。始めさせていただきます。

本年度第3回目の専門委員会であります。

最初に、出席状況と資料について事務局から御説明をよろしくいたしたいと思います。

○大川幼児保育課長 こんばんは。7月1日の親子ミーティング以来ということで、よろしくお願いたします。

まず、委員の出席状況でございますが、東委員、樋野委員、塩見委員については欠席の連絡をいただいているところです。毛利委員につきましては、出席の御連絡をいただいておりますので、後ほど見えるかと思っております。また、区側の幹事ですけれども、石原保健衛生部長が所用により欠席という連絡を受けております。

出欠状況報告については以上でございます。

続きまして、資料の確認をさせていただければと思います。まずは会議次第。

資料第8号「シンポジウム企画書（案）」。

資料第9号「協定書の名義変更について（案）」。

資料第9-2号「協定の一部を変更する協定書（案）」が1枚。

資料第9-3号「協定書に関する手続きについて」です。

資料第10号としまして、「心理相談・健康リスク相談等について」。

資料第11号「胸部X線写真の読影・保管事業の実施結果について」。

資料第12号「アスベスト関連書籍購入一覧」です。

参考としまして「次期委員推薦書」をつけさせていただいております。お手元にご覧いただけますでしょうか。不足があれば手を挙げていただければと思います。

○永倉委員長 資料はよろしいでしょうか。

そうしましたら、先ほども事務局にお話しさせていただいたのですが、シンポジウムのほうで1～8その他までということで御準備いただいたのですが、シンポジウムについての議論に時間を割きたいと思ひまして、2～6を先に事務局から御説明いただいた上で、シンポジウムについての議論をとということでさせていただきたいと思ひます。

そこで2～6についての御説明を事務局から。まず2について御説明をよろしくお願いたします。

○大川幼児保育課長 2～6は1つずつやっていくということでよろしいですか。

○永倉委員長 1つずつやっていってください。

○大川幼児保育課長 それでは、資料第9号「協定書の名義変更について（案）」について御説明いたします。

ずっとお話として出ているように、暴露から18年が経過いたしまして、成人を迎えた元園児たちもいるということから、協定書の名義を法定代理人から元園児本人の名義に変更したいという要望をいただいております。そこで、健康対策対象者への周知を行ひまして、希望者の申出に基づき、法定代理人である保護者から元園児本人へ名義を変更する協定を締結するという制度を設けたいと思ひしております。

「2.名義変更の協定について」ということですが、恐れ入ります、資料第9-2号をごらんいただければと思っております。こちらが新たに名義を変更する場合の協定書の案文でございます。

「文京区（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、乙が成年に達したことに伴い、文京区立さしがや保育園アスベストばく露に伴う健康対策に関する協定書（平成19年4月25日締結）の一部を次のとおり変更する協定を締結する」ということで、当事者中乙を以下のとおり変更するということで、乙のところに成人を迎えられた元園児の方のお名前が載るという状況でございます。

こういった内容の部分で、文京区長と乙の御署名をいただいた形での協定を結ぶという形でどうかというところです。

こちらの案文につきましては、区役所の法務ともいろいろと検討しまして、こういった案文が一番いいのではないかとこのところでは、大きいところは、今ある協定そのものには大きな効力の変更はないということで、そのまま効力としては生きる。ただ、当事者のところを変更する内容の協定書を結ぶということでございます。

9-3については手続についてということで御用意させていただきましたので、参考までにごらんいただければと思います。

今後の手続についてでございますけれども、30年2月以降、成人を迎えた元園児について、協定書の一部を変更する協定書の締結についての案内を送付させていただきました、一定期間内に希望者は区まで変更協定書を1部返送していただく、もう1部はお手元で保管いただくという手続を予定しているところでございます。

説明は以上になります。

○永倉委員長 そうしましたら、1つずつ、質問等ありましたら御意見を伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

○長松委員 保護者でございます。

30年以降で多分全員20歳以上になると思うのですけれども、古い保護者との協定書がどこかに迷子の場合もできますでしょうか。なくなってしまったというか、どこかにあるのだけれど見つからない。

○大川幼児保育課長 こちらには協定書が全部ありますので。

○長松委員 特にそれを返送するといった手続はなく、新しく締結する。

○大川幼児保育課長 はい。

○長松委員 わかりました。

○永倉委員長 要するに、以前のものは自動的に効力を失う形になるのですか。

○大川幼児保育課長 元の効力も残したまま、当事者の変更の協定書がもう一枚できるという感じです。

○長松委員 大変結構かと存じます。

○永倉委員長 ほかによろしいですか。

そうしましたら、次に資料10です。途中で何か気づいたら、その際にまた挙手していただければと思います。

次第の3について御説明をよろしくお願ひいたします。

○大川幼児保育課長 資料第10号「心理相談・健康リスク相談等について」ということで、開催結果についてお示しするものでございます。ごらんとおり、29年度につきましては相談件数がございませんでした。健康手帳の配布状況、締結状況についても、ここに書かれているとおりでございます。

非常に簡単ではございますが、説明は以上となります。

○永倉委員長 この相談事業も、子供たちに何かあったときに相談したいというようなことも今後あり得る気がいたしますので、維持をすることが重要かと私は思います。何か御質問、御意見ありましたら挙手をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

相談件数が減ってきているというのは、余り悪いことではないと思いますけれども、何かあったときにはそういう窓口がいつもあるのだということは示していく必要があると思うところです。

続きまして、次第の4についてよろしくお願ひいたします。

○大川幼児保育課長 続きまして、資料第11号「胸部X線写真の読影・保管事業の実施結果について」でございます。今年度の事業の経過は、ここに書かれているとおり、3名の方から申請があったものでございます。実施結果としましては、3名とも異常なしという状況でございます。助成金としましては、郵送料相当ということで360円を支出したのが1件あるという状況でございます。

なお、提出されたX線写真については、全て幼児保育課において保管させていただく状況でございます。

説明は以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

これについても引き続き続けていただくということで、御報告をいただいたことになると思います。

続きまして5番について、よろしくお願ひいたします。

○大川幼児保育課長 資料第12号になります。「アスベスト文献の購入について」でございます。

資料第12号において、区が購入しているアスベスト関連書籍の一覧をお示ししているところでございます。今後、委員の皆様の方で購入すべき書籍等がありましたら、できれば御紹介いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○永倉委員長 借りて読んでいるという実態についてはわかりますか。そういうことは事実上ないのでしょうか。

○大川幼児保育課長 実績まではこちらでは把握していません。

○永倉委員長 図書館に一般に置いてあるということですね。

御質問等あれば、よろしいでしょうか。

そうでしたら、6番についてよろしくお願ひいたします。

○大川幼児保育課長 こちらは資料がございません。

次に「専門委員会ニュースの発行について」でございます。今年度発行の専門委員会ニュースにつきましては、さしがや保育園アスベスト親子ミーティングの開催結果、心理相談・健康リスク相談の御案内、胸部X線写真の読影・保管事業の御案内、また、仮称ですけれども、「アスベストシンポジウムの開催について」を掲載する予定でございます。

このほか、トピックとなり得るものについては、できれば御意見をいただきたいと思っております。また、内容によっては委員の方に御寄稿をお願いする形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○永倉委員長 専門委員会ニュースについては、1番を後回しにさせていただいたわけですが、来年度予定しておりますシンポジウムの案内とか、原稿といたしますか、皆さんの御意見の募集についても少し関連するのかなと思っておりますので、また戻って1番の議論のところに入れ込んでいきたいと思っております。

改選については最後に回してよろしいですかね。

どうぞ。

○長松委員 去年も、私が最初にやっていたころは保護者委員でつくっていたので、その名残で私たちがつくるのかなと思ったら、途中で事務局にかわってくださったようですが、どうなのですかね。私たちがつくってもいいですね。

○森委員 そうですね。

○長松委員 議題にはほぼ賛成であります。親子ミーティングの報告をつくっていただいて、イラストもたまには新しくしたいですね。ですので、加わらせていただけたらと思っております。

一つ、議題でお願いしたいのは、30年のことではありますが、協定書の名義を将来変えることができるということだけでも一文入れていただくと。それは私たちではない保護者からずっと長い間申し出がありましたので、全員が20歳になる30年にできますということの一つニュースで入れていただけたらと思っております。

○永倉委員長 基本的には、専門委員会ニュースという形になっておりますので、専門委員の方から御意見、御希望があればそれを反映していただくような形で、実質的には事務局のほうで御尽力いただいておりますので、そういうことで、今回についてはということですか。今後についてはということになるのですか。

○長松委員 どうなのでしょうね。いつからそうなったのかわからないですけどもね。

○森委員 わかりませんね。

○永倉委員長 来年度のシンポジウムの件もありますから、そのところは、原稿の内容

について保護者の方が事務局のほうに意見を入れていただく、原稿を入れていただくというようなことで、今回については進めていただくことでいかがでしょうか。

○長松委員 そうしますと、いただいて。

○永倉委員長 よろしいですか。レイアウトも含めて。

○森委員 考えます。

○永倉委員長 次回以降はどうするかというのは、また委員会の中で検討するとして、今回号については委員のほうで検討する。その案を事務局のほうに出すという形でよろしいですか。

○長松委員 いいです。

○永倉委員長 事務局もよろしいですか。そのようなことでやらせていただければと思います。

○長松委員 締め切りはいつがいいでしょう。去年は12月だったのですがけれども、いろいろ調整があって結局、事務局が出してくださったのはお正月明けだったのです。別に私たちは急ぎませんので、シンポジウムのことなどがきちんと決まったところで出せばいいと思います。

○永倉委員長 では、その案が固まった段階で、ニュースのやりとりもやるという手続にさせていただく。よろしいですか。

○長松委員 いいと思います。

○永倉委員長 どうもありがとうございました。

2～6までずらずらと先に進ませていただきました。ここで1番に戻りたいと思います。来年度予定しておりますさしがや保育園アスベストシンポジウム（仮称）ですが、この開催について企画書案が事務局から出ております。これに関して、内容の変更とか、これを盛り込んでほしいということも含めて議論をしていきたいと思います。

まず「企画書（案）」について、事務局から御説明をよろしく願いいたします。

○大川幼児保育課長 それでは、資料第8号をごらんください。

名称は仮称ですがけれども「平成30年度さしがや保育園アスベストシンポジウム」としてあります。実施主体につきましては、文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会と文京区という形になってございます。

目的につきましては、ごらんとおり「さしがや保育園のアスベストについて、ばく露より20年を迎えるにあたり、当事者である元園児の子ども達の多くが成人するため、当時の出来事を伝え、今後は子ども達が主体となっていくことを意識するきっかけとして、また、一般区民へのアスベストに対する意識の啓蒙として、さしがや保育園アスベストシンポジウム（仮称）を開催する」という形にしてございます。

開催日時でございますが、平成30年6月24日日曜日、13時30分～16時を予定として書かせていただいております。

会場はこの建物の26階にありますスカイホールでございます。スカイホールですので、

60～100名程度が入る会場となっております。

プログラムについてですけれども、13時から開場から始まりまして、まずは第一部として基調講演という形で、13時40分～14時30分まで内山先生の基調講演を予定しております。内山先生につきましては、内々で承諾をいただいているところでございます。

ただ、もう一人御推薦いただきました安達先生につきましては、今回は御遠慮したいというお答えをいただいておりますので、今のところ1名という状況になってございます。ここはこのままいくのか、それとも別に人選をするのかといったところについては、委員会で御決定いただければと思っております。

また、第二部についてはパネルディスカッションを予定しております。こちらは①～⑤をテーマ案として書かせていただいております。委員長よりテーマ案を5ついただいているところでございます。3～4程度を委員会で御決定いただきまして、その内容によって登壇していただく人も挙げていただければと思っております。候補者については、委員長から登壇の依頼をしていただく形を想定しております。

パネルディスカッションの形式についてですけれども、中身をどうしていくか。例えば、進行役のコーディネーターを1人立てて登壇者ごとに意見を述べていただくのか。それとも、一般区民も聞いているというところで、ディスカッションは登壇者のみで行うのかとか、いろいろな形式が想定されますので、大体こういった方向でといった御検討をいただければと思っております。

裏面をごらんください。その他ですけれども、当日のシンポジウムの様子につきましては、講演内容等はデータ化しまして、記録としてまとめていきたいと考えているところでございます。

説明は以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

これについては、いろいろと御意見等があるのではないかと思います。思いといいますか、ここまで子供たちが立派に健康に育ってくれたということと、さしがや保育園のアスベスト問題については、日本のアスベスト環境問題の先駆けのようなどころがありまして、そこをきちんと押さえていくということと、子供たちに伝えていくということが、今後、同様な事件が各地で起こっているわけですけれども、それに対する先例になっていくという思いで企画をさせていただいたところがあります。

内容について、いろいろ御意見等があると思うのですけれども、いかがですか。まず、基調講演について、内山先生だけでいいかどうかという意見がありました。内容について一番詳しいのは内山先生だということで、最初に御相談申し上げたのも内山先生でした。安達先生とお二人でと当初思っておったのですが、安達先生は来てくださるようだけれども、講演まではというようでありますので、内山先生の御講演ということでいいのかなとも思います。何か御意見があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長松委員 良いのではないのでしょうか。

○永倉委員長 よろしいですか。

講演の内容については、もうちょっと固めた段階でお示しするということでよろしいですね。

では、内山先生にお話をいただくということで、基調講演についてはお一人にお願いするということになるかと思えます。

第二部のパネルディスカッションについてです。これについては、私のほうで演題といえますか、パネルディスカッションの内容の案として幾つか出したのですが、登壇していただく先生によって変わってくると思うのです。だから、余りこういうふうな話ということで固めてしまうよりは、当時の思いとか、フリートーク的に話していただいたほうが皆さん話しやすいのかなとも思っております。

細かい点を幾つか私のほうでも考えてみたのですが、まず、パネルディスカッションの前に、一般の方もおられるということもありますから、さしがや保育園の今回のことについての説明が少しあったほうが良いと思います。そういう意味では、毎回事務局に紹介していただいているパワーポイントとかがありますので、ああいったもので、パネルディスカッションの前でいいと思うのですが、簡潔に短い時間で、こういうことがあったということで、今回のシンポジウムについての位置づけを御説明いただければいいのではないかと思います。

時間の配分とかもいろいろ細かく決めていくといいとは思っています。パネルディスカッションについては、内山先生に御講演いただいたことを受けて、内山先生に座長という形でお話を振っていただくということで、どういう方に参加していただくかということなのです。事務局としては、今の段階では案があるのでしょうか。パネルディスカッションのほうの登壇者ということですか。特にないですか。

私のほうで、名取先生とか、最初からこの問題にかかわっている方では石綿対策全国連事務局長の古谷さんとかがおられるのですが、できればそういう人たちと保護者とか子供たちが参加したらいいかと思っているところではあります。

何か御意見はありますか。私ばかり話しているのですが、イメージとして少し固めた形で進めていったほうがいいのかと思ひまして、事前に情報をいただいたので、私のほうで少し考えてきたところです。

もう少し話を進めると、スペースとしては、スカイホールについてはブースをつくったりすることは可能ですか。テーブルを一つ二つ置いて展示をしたり、この間、アスベストについて、榊原先生に来ていただいて教材を置かせていただいたりしていることがあるのですが、そういうことはできますか。

○大川幼児保育課長 テーブルを置いて、そこに見ていただくようなものを並べるようなことは大丈夫だと思います。

○永倉委員長 できそうですか。

そういったこともスペースの都合で可能であれば展示をして、アスベストのかた苦しい、

わかりにくい話になってしまうのを避けたいと思いますので、そういった形でお示しできればと思います。

いかがですか。ほかにイメージされていることがあれば、御意見として承りたいと思うのですが。

○毛利委員 技術的に70分というのはかなり短い時間なので、前でしゃべる人はせいぜい3人ぐらいだと思うのです。前で3人ほどしゃべって、それもかなり絞り込んでおかないと、議論の時間がとれなくなってしまうので、それぐらいのボリューム感というか、そういうものを頭に入れた上でテーマを絞り込んだり、人選をしたりというふうに考えるといい。

○永倉委員長 30分ぐらい。70分では短いということですね。

○毛利委員 70分だと、例えば一人10分話してもらったとして、残り40分という計算にはなるのですけれども、10分で何かをしゃべるというのはすごく難しいことなのです。ちょっと話が乗ってくると20分ぐらい行ってしまうのはよくあることなので、よくよく絞り込んで考えておかないと、前に出た人がそれぞれの持ち時間で自分の持ち場に関するところをしゃべって、前で何かごによごによと、会場から意見が出ないものだから前でお互いに聞き合っておしまいというふうになってしまうのはまずいのです。

きっと保護者の皆さんがいらっしゃれば、もうちょっと議論がうまく乗っていくとは思いますが、そうであれば、逆にもうちょっと議論の時間をたっぷりとれるように考えておかないと。

○永倉委員長 これを拝見していて、質疑という形になるのかと思ったのです。質疑というよりはむしろフロア発言というか、来ていただいた方で保護者の方も含めて関係者の人たちにフロアから発言していただくようなイメージなのか。質疑があれば、それはあっていいと思うのですが。

○毛利委員 それも含めて100分ぐらいに考えたらいいわけですね。

○永倉委員長 いかがでしょうか。そういう御意見が出ております。

時間配分というか、ここが一番難しいところと思うのです。時間を余らせてしまっても良くないですし、大体押し押せになって時間が足りなくなっていくって。

○森委員 白熱して。

○永倉委員長 我々の経験だとそういうことになるのですけれども、内山先生は時間どおりやっていただけるとして、それとさしがや保育園についての説明が短くても必要かなと思います。どうでしょう、事務局で5分とかそのくらいでも可能ですかね。全部ではなくてもいいのですけれども、要点を説明していただいて。

○椎名子ども家庭部長 今が何分ぐらいですか。15分ぐらいですか。

○永倉委員長 だから、5分というと。

○椎名子ども家庭部長 3分の1ぐらいにする。

○永倉委員長 そうですね。3枚ぐらいの写真で。かえって難しいか。10分ぐらいかかっ

てしまうかな。

○椎名子ども家庭部長 7～8分、半分ぐらいとか。

○永倉委員長 そうですね。余り短くても、聞いているほうがわからないということもありますね。

どうでしょうか。登壇していただく人が大体固まれば、時間とかそういうものについては少し検討し直すこともできるかと。

○長松委員 提案です。これは毛利先生に座長をしてもらって、人選を任せるというのはどうですか。上手にしてくれそう。

○毛利委員 いやいや、そんなことはないです。座長は内山先生がいいと思うのです。

○永倉委員長 座長は内山先生でどうですか。

○長松委員 内山先生、大活躍。ある意味、内山先生が言えば、延びちゃった人もとまるかも。

○森委員 先に進み過ぎているのかもしれないですけども、文京区のこと子供たちは知りたいと思うのですが、私自身の個人的なことは、子供たちが20年間で世の中にアスベストでどういうことが進んでいるか。自分たちは曝露しているのですけれども、その流れと世の中とのかかわりみたいなことを、国際的でも日本的でもいいのですが、そういう方は必ず一人、子供たちに自分とのかかわりで、現在のかかわりから興味を持ってもらうような、全然違うような、違うという言い方は変なのですけれども、自分たちが思い描かないような人選の方は必ず1人は必要と思うのです。今の世の中とのかかわりです。

○永倉委員長 要は、アスベストにまつわる問題の全体像というものを客観的に話してくださる方。

○森委員 曝露したということではなく、今、世の中とどういうふうにかかわっていくのかみたいなアドバイスがあると、かえってすごく興味を持ってくれると思うのです。

○永倉委員長 自分たちだけの問題ではなく、ほかにもいろいろあって、それがこう解決されてきているみたいな話ですか。

○森委員 当時からこういう。さしがやがきっかけになってこんなことも起きているみたいなことまで、もし御存じの方がいらっしゃったら、そういうようなことは子供たちに知らせたいと思うのです。

○永倉委員長 適任者は誰でしょう。

○森委員 そうですね。その辺は。

○長松委員 もしかしたら、内山先生かもしれない。

○森委員 その辺は細かい打ち合わせは、一度直接あったほうがいいのかもしいですね。

○永倉委員長 これをちょっと送っていただいてから、本当にいろいろなことが思い浮かぶものですからなかなかまとまらなくて、時間をきょうもたっぷり使いたいと思ったのですが、細かい話がなかなか。パネルディスカッションの議題だけをぼんと投げてうまくいくという感じは余りしないのです。そこのところは、誰にどういう話をさせていただいたら

いいかというのはいち少し詰めたほうがいいと思います。

もう一つ、これは私からの提案になるのですが、今の話は置いておくことになりませんが、保護者も含めて当時の関係者からのメッセージを集めたらどうだろうかと思っています。先ほどの話と少し関連するのですが、専門委員会ニュースの中にもそういったことを盛り込んで、シンポジウムまでに、それはもう100字でも200字でも、長い文でも何でもいいと思うのですが、関係者からのメッセージで、どういうことを考え、どんな思いでアスベストのことを考えていらっしやっただのか。もしくは考えていなかったということも含めて、いろいろなメッセージをいただけたら。これはさしがや保育園の問題だけではなく、ほかのところにもいろいろ影響を及ぼすようなものになると思います。

できれば、ニュースの中にちゃんと示して、記念誌づくりにも使いたいということを示して、もしよければそれを記念誌ということでもまとめて、ほかのところでも同じような問題が起こっている方たちが見られるような形に残していけたらいいのではないかと思います。

パネルディスカッションのところは一番難しいと思っているのです。時間の配分の問題、どういう先生に登壇してもらうかということ。もう一つは、質疑をどういう形にするか。フロア発言にするのか。質疑とフロア発言と両方あってもいいと思うのですが、その辺の時間の使い方と内容の配分についてはもう少しきめの細かい詰めが必要だと思います。

最後に、できれば区長からのお話がいただければいいのかなということと、これも委員会からの希望という形になると思うのですが、今後、アスベスト対策についてこのように考えていきたいという文京区からの宣言といったものもシンポジウムの中で、採択するといったら大げさですが、出せたらいいのではないかと思います。そういった文案については、例えば委員会で原案をつくって、文京区で少し検討してもらうというような方向でもいいのかなと思っています。

今のは私のほうからの個人的な提案ということで記録していただければと思うのですが、ほかに何か御提案とか御意見はありますか。

○長松委員 ブースのことなのですが、子供たちが毎年1人ずつ増えているので、その方たちが集まって、本当に机一個でいいので、机も要らないかも。壁に子供も集まっているよと。これから大人になってきてつながっていきましょうというのをだいたいでいただいたら、休み時間10分の間にそこに立っていて、当時の園児の方、よかったらつながりましょうというのをやったらいいかなと思います。

○永倉委員長 非常にいいと思います。そうすると、子供から発信するものを子供に事前につくっていただければいけないことになると思うのです。

○長松委員 そうですね。稚拙ではございますが、多分やってくれると思います。

○永倉委員長 では、その声をかけていただくとか、例えば、そういう場所とか物についてはアスベストセンターでも御連絡をいただければ協力できると思います。

ブースの展示品をつくる上での予算みたいなものはつけられるのですか。事前にわから

ないと難しいですか。

○大川幼児保育課長 展示コーナーであれば、そんなに。テーブルをという話なので。

○永倉委員長 何万円もかかるようなものではないと思うのです。

○長松委員 模造紙で手づくりします。

○永倉委員長 数百円とか。

○長松委員 御迷惑をかけなくて大丈夫だと思います。

むしろ、記念誌の予算をとってあるのですか。じゃあ大丈夫ですね。

○永倉委員長 大丈夫ですか。

そうすると、パネルディスカッションの中身ですね。時間の配分と中身。どうしようかな。

○長松委員 100分というのは、毛利先生の御意見だと、どこかに30分出てしまいますけれども。さっきのお話。

○毛利委員 いや、質疑応答も含めて100分と見ればいいのかなど。

○長松委員 今、質疑応答を含めて70分しかとっていないのです。

○毛利委員 質疑応答を含めて70分か。

○長松委員 40分でパネルディスカッション、30分で質疑応答という配分で、合計で70分だと思うのです。

○毛利委員 だから、もういっぱいいっぱいですね。

○長松委員 そうすると何人も呼べない。

○永倉委員長 それはちょっと難しいかもね。

○長松委員 だけど、後ろが決まっていたらできないから、会場がどれぐらいお借りできているのか。例えばこれが上に30分か後ろに30分延ばせるのか、そういう物理的なことなのではないかと思うのです。

○永倉委員長 なるほど、そうですね。これはちょっときちきちではありますね。

○森委員 ことしもありましたけれども、ずっと座って聞いているのは、もちろん発言はするのですけれども、そういうこともあったから。

○長松委員 ことしのは不評だったですね。

○森委員 それもあるのです。なおかつ、詰めなければいけないけれども、話ばかりというのもどうかという気もするのです。

○永倉委員長 まず、関係者の先生方に来ていただくということで、内山先生、安達先生はいいとして、名取さん、古谷さんも大丈夫だと思うのですけれども、そのほかに誰か。あとは保護者の方とか、当事者のお子さんも参加できればいいとは思いますが、そこは今の段階では予想がつかないところです。そのくらい的人数以上になってしまうと厳しいですね。

○長松委員 すごく厳しい。名取さんが全部とってしまいそう。

○永倉委員長 そうですね。かといって、内山先生の講演を余り短くするのも。

○長松委員 お願いしてしまったなら、これでいいのではないですか。

○永倉委員長 第二部についてはいろいろ案を出していただいて、私のほうでそれをもとにつくったものを事務局のほうに投げて、こんなことになっていますが可能でしょうかというようなことでよろしいですかね。これだけだとイメージがぴんとこないところもあるのですが、そんなことで私のほうで引き受けさせていただきます。

これはタイムリミットと言っては変ですけれども、いつごろまでにということになりますか。

○大川幼児保育課長 次回は3月を予定しております。ただ、6月24日ですので、周知の期間とか集客の部分を考えなければいけないと思うのです。そうすると、もう次の3月には間違いなく固まっていなくて、そこから先の動きができないので、少なくとも2月いっぱいぐらいが期限と思っています。

○永倉委員長 わかりました。早目にしたいと思いますので、2月までには何とか具体的なところまで決めて御連絡をさしあげるとしたいと思います。

もう、これ以上変更するのは厳しくなってくると思うので、これを下案としてどういうふうにつくるのか。あと、時間をもうちょっと延ばすことはできるのですか。きちきちですか。

○大川幼児保育課長 まだ大丈夫です。

○椎名子ども家庭部長 若干大丈夫ですね。

○永倉委員長 若干大丈夫なのですね。若干というのは30分ぐらいは大丈夫ということですか。

○椎名子ども家庭部長 30分ぐらいでしたら。

○永倉委員長 30分ぐらいの幅で、何とか案をつくってお諮りしたいと思います。

あと、このシンポジウムで、先ほど私のほうから文京区からの宣言とか、区長の御挨拶とか、やや無理筋のお話をさせていただいたのだけれども、ほかに何か御意見があるようでしたら、こんなものもいいのではないか、あんなものもいいのではないかということがありましたら、御意見をいただきたいと思うのです。

人にきちんと集まっていただくということも含めて、どういうふうにお知らせをするかというのが非常に難しいのだらうと思うのです。だから、伝えれば来るというものでもないので、それをどうするか。皆さん知恵を絞っていただいてということになると思います。できれば当事者のお子さんたちにいっぱい来ていただきたいと思うのですけれども、お忙しいということもあるでしょうから。

○長松委員 まず、ニュースレターで周知をするけれども、そこに入れられれば、フライヤーを入れてしまったほうが良いと思うのです。

シンポジストは予定として、内山先生がこの20年のアスベストの動向かわからないですけれども、何かお話をしてくださって、こういうワークショップをするから来てくださいというのを一緒に入れたほうが。その上で、年度がかわったらまたすぐもう一回出すとい

うふうにしないと、保護者のほうも日にちはとれないですね。

○永倉委員長 何度か案内を出してもらおう。複数回出してもらおうということですね。

○長松委員 はい。文京区の広報にも出していただいて。そういうようにしないと。

○永倉委員長 さしがや保育園のことは知っている方は多いので、そういう意味では有名な話ではあるのです。ただ、来ていただきたいのは当人たちなので、そこを何とか来ていただけるようなことを考えたいと思います。

そんなことで、こんなことができるのではないかというような御提案があったら、私のほうにでもいいですし、事務局のほうにでもお伝えいただいて、御検討いただきたいと思います。よろしいですか。

そうしましたら、シンポジウムの企画書案については、また引き続き。ただ、そんなにゆったりもしていただけませんので、思いついたことがありましたら、どんどん御連絡を私でも事務局のほうでもいただくということにさせていただければと思います。

7番とその他と2つ残っております。7番について事務局から御説明をお願いいたします。

○大川幼児保育課長 来年度の委員の改選についてでございます。専門委員会の設置要綱の規程では、委員の任期は2年、1回の再任が可能という形で規定されております。今年度については、永倉委員長、東委員、大田委員、塩見委員、水流委員がこれまで2期お務めいただいているところでございます。できれば、それぞれ来年度の後任の方という形で御推薦をお願いしたいと思っております。

推薦書の様式は、後日事務局のほうからメールにて送付をさせていただきたいと思っております。年明け1月末めどに推薦書の様式を幼児保育課に提出していただければと思っております。

また、こちらからの希望ですけれども、保坂委員、樋野委員、毛利委員、長松委員、森委員は御了承いただければ再任という形でできればお願いしたいと思っております。

欠席されている委員につきましては、後日事務局のほうから依頼を申し上げたいと考えている次第でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○永倉委員長 参考ということで推薦書が添付されているわけですね。これがメールで送られてくる形になる。了解いたしました。

これについては、私も今期で交代ということになりますので、委員を推薦しておきたいと思っております。

引き続きの先生方はよろしいですか。事務局のほうによろしく御連絡をいただければと思います。

この件については御質問等ありますでしょうか。ございませんか。

そうしましたら、その他でございます。その他についてですが、1つはさしがや保育園

の当時の資料を整理して、誰でも見られるような形にしてほしいという御意見があったと思います。資料の一覧表があるのですか。

○長松委員 前回、前年ですか、これは。

○大川幼児保育課長 去年の今ごろだったと思います。12月だったと思います。

○長松委員 事務局、ありがとうございました。私、存じ上げずにうっかりしておりました。9割9分リストを事務局がつくってくださったので、これをまた当時のことを知っている人に流して、どこかになくなってしまっているものはないか。あるのであれば、持っている人がわかっているうちに補充するなりということを考えてはどうかと思いました。

○永倉委員長 わかりました。その件につきましても、この委員会のほうで、きちんと整理をして誰でも見られるような形に保存してくださいということで、何度か議題に上がっているものと思います。

資料そのものはまとまった形になっているのですか。一度お話を伺ったときに、なかなか発掘するのが大変だというようなお話があったように思うのです。それは大丈夫なのですか。

○事務局 段ボールの中に入っている状態なので、時間はかかるかもしれないですけども、例えばこれとは探すのは可能ではあるのですが、どうしてもそこは時間をいただいております。

○永倉委員長 取り出せるようなファイリングがされているわけではないということなのですね。

○事務局 ファイリングではないです。

○永倉委員長 わかりました。いずれにしましても、気になった方が誰でもいつでも見られるような形にぜひしていただきたいと思います。時間がかかったり、人手のこともあって大変なのだろうと思いますけれども、その辺の作業をしておいていただければ、保護者の方、本人達が御懸念があったときに、あれを確認させてくれ、これを確認させてくれということはある得ない話ではないので、そういう整理の仕方をよろしくお願ひしたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

あと、任期の話ですけども、年度ごとでしたか。

○大川幼児保育課長 年度です。

○永倉委員長 年度ごとなのですね。そうすると、私も3月いっぱいということですね。よろしいですか。

さくさくと進んでしまって、予定の時間よりかなり前倒しで終わりました。

そうしましたら、皆さんお忙しいのもありますし、余計な時間もあれですので、これできょうは終わりにしたいと思います。

○大川幼児保育課長 済みません、最後に。

先ほどの専門委員会ニュースですけども、1月に発行を予定しているのですが、シン

ポジウムの中身が固まり次第ですので、その辺についてはもしかすると若干前後してしまうのかなと思っていますところでございます。

○長松委員 いいと思います。年度内に出したほうがいいですね。

○永倉委員長 毎年1月に出していただいているのですね。そうすると、今回は2月くらいに。

○大川幼児保育課長 もしかすると2月、固まり次第になってくるということですね。

○永倉委員長 なるのかもしれないということですね。

○長松委員 それでないと、フライヤーが出せません。いつどこでという。でも、1月には出したほうがいいと思うのです。

○永倉委員長 では、1月に出して、プラス、シンポジウムの案内という形にする。

○長松委員 どうですか。1つに入れて出したほうがよくないですか。

○大川幼児保育課長 はい。ただ、1月で間に合うかどうかというところですね。

○長松委員 1月に決まるかということ。

○大川幼児保育課長 そこは進捗状況を見ながらということですね。

○永倉委員長 先ほどの話だと2月という話だけれども。

○大川幼児保育課長 どうしてもこの日に発行しなければいけないということではないので、その辺の事業の進行を見ながらという形でいいですかね。

○長松委員 後ろになればなるほど来られない人が出てきてしまうので、先にというのであれば、日にちと場所はわかっているので、それを知らせるのにニュースレターにするとわかりました。

○大川幼児保育課長 済みません、もう一点。

第2回目の心理相談・健康リスク相談を2月に実施したいと思っておりますので、担当の委員を可能であれば決めたいと思うのです。引き続き水流先生と塩見先生にお願いするという形でよろしいでしょうか。

○永倉委員長 よろしいでしょうか。

○長松委員 お願いいたします。

○大川幼児保育課長 ありがとうございます。

○永倉委員長 そうということで、先生、またよろしくお願いいたします。

○大川幼児保育課長 では、次回は3月という形で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○永倉委員長 以上でしょうか。何か積み残し、取り残しはないですか。

そうしましたら、本日はこれで閉会にしたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。